

動物看護学研究科のカリキュラムについて

ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科は、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」という教育理念に則り、学部教育を基盤に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め科学の進展に寄与することを目的としています。

本研究科のカリキュラムの特色として、専門科目に動物看護学領域と動物人間関係学領域の2領域を配置しています。動物看護学領域では、高度化する動物医療に鑑み、動物看護学に関する学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とした科目を設定しています。動物人間関係学領域では、人と動物の豊かな共生社会を構築する必要性に鑑み、人と動物の関係に関する学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とした科目を設定しています。併せて、「One World-One Health」の国際的な概念に鑑み、公衆衛生の教育・指導に貢献するため、学術的理論及びその応用を深く教授研究することを目的とした科目を設定しています。

I 授業と履修

1. 授業科目の構成

本大学院の授業科目には、必修科目と選択科目があります。

- (1) 必修科目：修了するために必ず履修しなければならない科目です。配当年次、学期ごとに履修し、単位を修得します。
- (2) 選択科目：設定された科目の中から選択して履修する科目です。原則として配当年次、学期に履修します。

2. 授業科目の区分

本大学院の授業科目の区分は、授業の内容によって以下のように区分されます。

(1) 基礎科目

基礎科目には、動物看護学及び動物人間関係学に必要なとされる専門的な知識を学修する、本大学院の教育課程の基礎となる科目を配置します。

(2) 専門科目

1) 2領域に配置する科目

動物看護学領域と動物人間関係学領域に分けて科目を配置し、動物看護師に必要なとされる専門的な知識又は人と動物の共生社会に貢献できる専門的な知識を修得できる科目を配置します。

2) インターンシップ

インターンシップの実施先は、令和2年（2020年）4月に本学構内に開設され、高度動物医療を提供する「ER八王子動物高度医療救命救急センター」です。

この動物病院とは、令和元年（2019年）3月に交わした基本合意書において、インターンシップの実施等を合意しています。

(3) 特別研究

基礎科目、専門科目で身につけた専門的な知識を踏まえ、動物看護学領域又は動物人間関係学領域における課題解決のための能力を身に付けると同時に、専門的な研究を通して、各研究分野に関する指導力を身に付ける科目を配置します。

3. 授業内持ち込み可能物について

筆記用具や教科書の他、必要に応じて、タブレットやパソコン等を持ち込むことが可能です。

4. 授業形式の区分と単位算定

本大学院の単位制度は文部科学省令の大学設置基準に基づいています。学則第 25 条により、1 単位修得するために 45 時間の学修を必要とし、講義科目、演習科目、実習科目の単位算定は 1 時間（45 分）、授業回数 15 回を基に計算されます。

- ・ 講義…教員が学生に対し一方的に説明することにより知識を授ける授業形態
- ・ 演習…教員の講義と共に、学生も討議・研究発表等を行いつつ指導を受ける授業形態
- ・ 実習…学んだ知識をもとに実地（実物）について学修する授業方法

1 単位修得するために必要な学修時間の考え方

授業外（予習） 1 時間（45 分）×15 回=15 時間
 授業時間 1 時間（45 分）×15 回=15 時間
 授業外（復習） 1 時間（45 分）×15 回=15 時間

合計して 45 時間となります。
 つまり、単位を修得するには、
 授業時間以外に予習、復習を
 行うことが前提となります。

本学では、2 時間（90 分）を基本単位（1 時限（90 分））として授業を行います。授業回数は、15 回です。したがって、本学の実質的な授業区分ごとの単位算定は次のとおりです。

区分	単位数	一週あたりの授業時間	一週あたりの予復習(自主学修)	授業回数	合計学修時間
講義	2 単位	2 時間 (実質 90 分)	4 時間	15 回	90 時間 (2 単位分の学修時間)
	1 単位	2 時間 (実質 90 分)	4 時間	8 回	時間 (1 単位分の学修時間)
演習	1 単位	2 時間 (実質 90 分)	1 時間	15 回	45 時間 (1 単位分の学修時間)
実習	1 単位	2 時間 (実質 90 分)	1 時間	15 回	45 時間 (1 単位分の学修時間)

5. 学期と授業時間割

- (1) 本大学院の学期は、当該年度の学年暦に基づき、前学期と後学期の2学期制とし、原則として、月曜日から土曜日まで授業を実施します。
- (2) 本大学院は、2時間（90分）単位の授業を行いますので、1日の授業時間は下表のとおりです。

第1時限	9:10～10:40
第2時限	10:50～12:20
第3時限	13:10～14:40
第4時限	14:50～16:20
第5時限	16:30～18:00

6. 履修登録

学生本人が授業科目を選択の上、定められた期間内にその年度の各学期に履修する授業科目を登録します。修了要件を満たすように必修科目と選択科目の登録を正確に行ってください。授業科目は、履修登録をもって成績評価の対象となります。履修登録していない授業科目の授業に出席しても単位を修得することはできません。また、履修登録・変更期間を過ぎて科目を変更することは認めていませんので、履修登録の際に、十分に検討するようにしてください。

なお、履修登録については、次の各項目に注意してください。

(1) 履修計画

履修登録を行うにあたって、次の点を考慮し1年間の履修計画を立ててください。

- ① 各科目は、原則、決められた年次・学期に履修し、2年間で修了要件を満たすように計画し、履修してください。
- ② 「カリキュラム表」、「シラバス」を熟読しカリキュラムの概要を把握してください。

(2) 履修登録手続

オリエンテーション及び掲示で指示された方法により、指定の期日までに Web 上で履修登録をしてください。

(3) 履修登録の修正

履修登録した選択科目については、履修登録・変更期間後の変更はできません。

7. 長期履修制度について

特別な事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修すること（長期履修）を希望する学生は、学長から認められた場合に長期履修を行うことができます(学則第15条)。

8. Moodle について

本学では授業に関する連絡事項等は、Moodle というシステムを利用します。Moodle については、オリエンテーションで説明を行います。

9. 授業等の欠席について

(1) 授業の欠席連絡について

授業の欠席連絡については、当該授業の担当教員に直接メールまたは Moodle をとおして連絡してください。各科目担当教員から別途指示が出ている場合は、科目担当教員の指示に従ってください。

(2) 公認欠席（公欠）の取り扱いについて

欠席理由が次の表に記載の事由によりそれを証明する書類等を学生が提出できる場合は、公認欠席として取り扱われます。

ただし、科目担当教員から課題等を指示され提出したとしても、公認欠席は出席となりません。「授業への参加度」を成績評価に加味することを明示している科目において、評価のときに配慮される場合があります。

欠席事由		提出書類
感染性疾患 (学校指定感染症)	インフルエンザ 新型コロナウイルス	提出書類：無し ※本来であれば、学校指定感染症は治癒証明書の提出が必要となりますが、厚生労働省が示している方針に基づき、医療機関のひっ迫を回避するため、教務・学生課として治癒証明書の提出は求めません。しかし、科目担当教員から感染を証明する根拠資料の提出を求められる場合がありますので、医療機関発行の検査結果、領収書、薬剤説明書等を学生自身で保管してください。
	上記を除く。	提出書類：治癒証明書（医療機関が発行したもの） ※本学HP「事務手続き・各種証明書(在学生向け)」に本学指定のフォーマットがありますので、利用してください。 提出先：3号館1階教務・学生課窓口
ご家族（一親等、二親等、三親等）の忌引き	提出書類：忌引き届（大学窓口設置）及び、会葬礼状などの書類 ※以下の日数が忌引きによる欠席として認められます。 ①父母（一親等）、配偶者、子：連続して7日以内 ②祖父母、兄弟（二親等）：連続して5日以内 ③曾祖父母、おじ・おば（三親等）：連続して3日以内 提出先：3号館1階教務・学生課窓口	
自然災害やそれに伴う交通機関の運休・遅延等	提出書類：公共交通機関で発行される証明書等 提出先：科目担当教員	
その他、やむを得ない事由として本学が認める場合（裁判員に選任、国際大会等に選手として参加する場合等）	提出書類：根拠となり得る書類 ※事由によっては認められない場合があります。 提出先：3号館1階教務・学生課窓口	

公認欠席となった場合は、出席率の計算方法が以下のとおり変更となります。
各科目の出席率については、各学生が管理してください。

$$\text{出席率の計算方法} \quad \frac{\text{出席した授業回数}}{\text{全授業回数}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公認欠席となった場合の計算方法} \quad \frac{\text{出席した授業回数}}{\text{全授業回数} - \text{公認欠席回数}} \times 100 (\%)$$

10. 休 講

次のように措置します。

- (1) 休講の場合は、各科目担当教員から Moodle をとおして連絡します。
- (2) 事前連絡がなく、当該授業開始時刻から 15 分を経過しても担当教員が見えないときは、教務・学生課の指示に従ってください。
- (3) 緊急時における休講等の措置基準は以下のとおりです。以下の基準を満たし、休講等の措置が必要と本学が判断・決定した場合は、Web 掲示板及び緊急連絡メールにて学生に連絡します。

※ 交通機関の運休により、自動的に休講となるものではありません。緊急時の措置については、必ず Web 掲示板もしくは緊急連絡メールで確認してください。

【ヤマザキ動物看護大学大学院 休講措置基準】

本学では、事故やストライキ等で京王線その他交通機関が運休となった場合も、可能な範囲で平常どおり授業を行う。但し、自然災害により交通機関が運休となった場合においては、次のとおり、休講措置を講じる。

- ① 午前 6 時現在、京王相模原線・京王線のいずれかが運休している場合は、午前開講授業を休講とする。
- ② 午前 10 時現在、京王相模原線・京王線のいずれかが運休している場合は、午後開講授業を休講とする。
- ③ 前項に掲げる各路線及び JR 横浜線、小田急線、多摩モノレールのいずれかの全部又は一部の運休等、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、若しくは生じることが予想される場合には、その都度休講等を決定する。
- ④ 定期試験等については、前項に基づき、試験開始時間を遅らせる場合や、試験を中止する場合がある。試験を中止した場合は、予備日に振り替えることとする。

※ 「運休」とは、テレビ及びラジオ等により当該路線の全線の運転休止が確認されているものをいう。

【休講を決定する時刻】

- ・ 午前開講授業については、午前 6 時まで決定する。
- ・ 午後開講授業については、午前 10 時まで決定する。

11. 補 講

休講が発生した場合は、原則として補講を実施します。詳細は、各科目担当教員から Moodle をとおして連絡します。

12. 事務連絡と事務取扱時間

教務・学生課等からの連絡・指示は、Web 掲示板及び緊急連絡メールで連絡します。

事務取扱時間(月～土)：9 時 00 分～17 時 00 分

Ⅱ 科目ナンバリング

1. 『ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科 ナンバリング』の基本形式及び規則
ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科のナンバリングの基本形式及び規則は次の通りです。

ナンバリングは、4桁の英数字を用いて整備する。

1桁目は、体系的な学修のための科目分類とし、「1：動物看護学研究科の基盤科目、2：動物看護学領域の科目、3：動物人間関係学領域の科目、4：その他の科目、5：インターンシップ科目、6：研究科目」とする。

2桁目は、段階的な学修のための科目区分とし、「1：基礎科目 2：専門科目」とする。3桁目は、段階的な学修のための履修順とし、「1～9」とする。

4桁目は、授業形態とし、「L：講義、S：演習、I：インターンシップ、R：研究」とする。

ナンバリングの規則

	名 称	説 明
1桁目	科目分類	1：動物看護学研究科の基盤となる授業科目 2：動物看護学分野（基礎科目）、動物看護学領域（専門科目）の授業科目 3：動物人間関係学分野（基礎科目）、動物人間関係学領域（専門科目）の授業科目 4：その他の科目 5：インターンシップ科目 6：研究科目
2桁目	レベル	1：基礎科目 2：専門科目
3桁目	履修順	1～9で採番
4桁目	授業形態	L：Lecture（講義） S：Seminar（演習） I：Internship（インターンシップ） R：Research（研究）

上記規則に則り、本大学院のナンバリングは次のページのとおりとなる。

動物看護学研究科動物看護学専攻の授業科目とナンバリング

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	必修	選択	ナンバリング	
基礎科目	生命倫理学特論	1前	1	○		111-L	
	動物愛護・福祉特論	1前	2	○		112-L	
	動物看護学Ⅰ	1前	2	○		211-L	
	動物看護学Ⅱ	1前	2		○	212-L	
	動物看護学演習	1前	1		○	213-S	
	動物人間関係学特論	1前	2	○		311-L	
	動物人間関係学演習	1前	1		○	312-S	
	ヒトと動物の環境科学特論	1前	2	○		313-L	
	動物看護教育特論	1後	1	○		412-L	
	研究方法論	1前	1	○		611-L	
専門科目	動物看護領域	応用動物看護学Ⅰ	1後	2		○	221-L
		応用動物看護学演習Ⅰ	2前	1		○	223-S
		応用動物看護学Ⅱ	1後	2		○	222-L
		応用動物看護学演習Ⅱ	2前	1		○	224-S
	動物人間関係領域	応用動物人間関係学Ⅰ	1後	2		○	321-L
		応用動物人間関係学演習Ⅰ	2前	1		○	323-S
		応用動物人間関係学Ⅱ	1後	2		○	322-L
		応用動物人間関係学演習Ⅱ	2前	1		○	324-S
	インターンシップ	インターンシップ	2通	1		○	521-I
	特別研究	特別研究	1後～ 2通	10	○		621-R

Ⅲ 成績評価

1. 単位の修得

単位を修得するためには、授業科目を履修し、課題提出その他を総合評価して合格と認定される必要があります。

単位の修得について不明な点がある場合は、一人で思い悩まず、担当教員等に相談の上、必ず単位を修得するよう心がけてください。

2. 成績評価

(1) 試験結果の発表

- ① 前期及び後期の成績は WEB ポータルサイトにてお知らせします。
- ② 成績は本人及び保証人にお知らせします。

(2) 成績評価と GPA 制度

- ① 成績評価、判定及び GP (Grade Point) は次のとおりです。

評 定	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
評 価	S	A	B	C	D
判 定	合 格				不合格
G P	4	3	2	1	0

履修科目の成績は、試験の成績、授業への参加姿勢等で総合評価されます。成績 D 評価は不合格です。

② GPA

GPA とは、自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学修に役立てるために学業成績を総合的に判断する指標として評定平均値 (Grade Point Average。以下「GPA」という。) を用いる制度です。

③ GPA の計算方法

$$\frac{S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1}{\text{履修登録単位数}}$$

GPA の算出は評価が「認定」となる科目を除き、全ての科目が対象となりますので、出席不良や成績不良による不合格科目が多いと、ポイントが低くなります。学修のための時間を考慮して、慎重に履修登録科目を検討してください。

通年科目は後期に含め GPA を算出します。

「不合格」となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に含めて GPA を算出します。ただし、再履修を経て合格となっても、前回までの履修による不合格は GPA に算出されています。

IV 学生支援

1. オフィスアワー

専任教員は毎週授業 2 コマ分に相当する時間をオフィスアワーとし、学生からの相談等を受けます。各教員のオフィスアワーは年度当初に掲示板への掲示によりお知らせします。

2. 学生相談室（通称：すてっぷ）

カウンセラーが皆さんの悩みや課題について一緒に考え、有意義な学生生活を送れるように、サポートします。詳細は学生便覧を参照してください。

3. 医務室（通称：ほっと）

学内で休養が必要な場合に使用できます。詳細は学生便覧を参照してください。

4. 事務局

大学では様々な事務担当部署があり、学生生活を支援します。詳細は学生便覧を参照してください。

(1) 教務・学生課

履修登録やカリキュラム等の授業に関することや、各種証明書の発行等の学生生活に関することを支援します。

(2) 図書課

図書、視聴覚資料の貸出、閲覧、電子ジャーナルの検索等のサービスを行います。

5. キャリア支援センター

学生及び修了生への職業（求人）紹介、就職に関する情報提供を行い、各年次で必要なガイダンス、各種セミナー、企業説明会等を実施します。

V 学籍（休学・退学等）

1. 休学

(1) 休学の手続

病気その他やむを得ない事由により次学期を修学することができない者は、保証人連署の上、休学を願い出ることができます。休学を希望する場合は、指導担当教員に相談の上、「休学願」に事由を記入し、学長に願い出て、承認を得なければなりません。病気による場合は、医師の診断書を添付しなければなりません。

(2) 休学期間

原則として、一回の休学期間は半期または1年とし、1年を超えることはできません。ただし、特別の事由があると認められたときは、引き続きさらに1年延長することができます。通算して2年を超えることは出来ません。

(3) 学費

休学を許可され、または命ぜられた者の授業料・実習費は免除しますが、在籍料（施設設備費）は納入してください。

2. 復学

休学期間が満了したとき、または休学期間中でも休学の事由が解消したときは、指導担当教員と相談の上、「復学願」に事由を記入し、保証人連署の上、学長に願い出て、承認を得なければなりません。病気で休学したときは、復学して差し支えないという医師の診断書が必要です。

3. 退学

(1) 退学願

退学しようとする者は、指導担当教員と相談の上、「退学願」に事由を記入し、保証人連署の上、学長に願い出て、承認を得なければなりません。

(2) 学費

当該学期の学費を納入していない者は、退学願を提出しても受理されません。

4. 除籍

次の場合は、除籍になります。（ヤマザキ動物看護大学学則第37条）

(1) 学則第14条に定める在学年限を超えた者

(2) 休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促しても、なお納入しない者

(4) 死亡した者又は長期にわたり、行方不明の者

VI 修士論文の中間報告会から学位授与まで

1. スケジュール（標準修業年限で修了する場合）

内容	時期	
①中間報告会 1	2年次 4月	令和6年4月22日(月)
②中間報告会 2	2年次 9月	令和6年9月9日(月)
③修士論文審査申請期限	2年次 12月	令和6年12月2日(月)
④修士論文審査	2年次 2月	令和7年2月14日(金)
⑤修士論文提出（確定版）	2年次 2月	令和7年2月25日(火)
⑥研究発表会	2年次 3月	令和7年3月3日(月)
⑦学位授与	2年次 3月	令和7年3月15日(土)

（上記の日付については、令和5年度入学生を対象とする日付です）

2. 中間報告会（1及び2）

学生及び研究科の専任教員で執り行います。

学生はこれまでの研究過程を発表し、研究科委員会において、研究過程の課題や問題点について学生に通知します。

学生は中間報告会で得られた指摘や助言を踏まえ、データの分析等を進めながら、指導担当教員のもと、修士論文を作成します。

詳細については、別途指示します。

3. 修士論文審査申請

学生は、修士論文の学位審査を申請するときは、次に掲げる書類を添え、期限までに学務課に提出します。

- (1) 学位論文 3部
 - (2) 学位論文審査申請書 1通
 - (3) 学位論文の内容の要約 3部
 - (4) 写真（半身脱帽 縦5.5cm×横4cm、6か月以内に撮影したもの） 1葉
- ※ その他、研究科委員会において、別途、求めるものがある場合があります。

4. 修士論文審査会

主査・副査による修士論文審査会において、修士論文審査を申請した学生は、口頭での発表と質疑応答を行います。各教員による質疑や意見を踏まえ、修士論文の完成度を高め、修士論文を研究科長へ提出します。

5. 修士論文提出(確定版)

学生は、研究発表会においての質疑や意見を踏まえ、修士論文の完成度を高め、修士論文を研究科長に提出します。提出場所等の詳細については、別途指示します。

6. 研究発表会

学生及び研究科の専任教員で執り行います。

研究科委員会から、研究発表会において指摘された問題点について、学生に助言します。

学生は研究発表会においての質疑や意見を踏まえ、修士論文を完成させます。

VII 修了

1. 修了要件

基礎科目においては、必修 11 単位に加え、選択 4 単位の中から 2 単位以上修得する。

専門科目においては、動物看護学領域・動物人間関係学領域のそれぞれから 2 単位以上修得の上、専門科目（選択科目）全体で 9 単位以上修得する。

以上の基礎科目と専門科目に加え、特別研究 10 単位以上を修得し、修了要件は 32 単位以上とする。

特別研究については、研究指導を受けた上で、修士論文を作成し、論文審査に合格することにより、単位を修得する。

区分		必修	選択	合計
基礎科目		11	2	13
小計		11	2	
専門科目	動物看護領域	-	2	9
	動物人間関係学領域	-	2	
	インターンシップ	-	-	
小計		-	9	
特別研究		10	0	10
小計		10		
合計		21	11	32

VIII 本大学院以外での科目の履修と単位認定

1. 本大学院以外の科目の履修

他大学大学院において授業科目を修得した場合、本大学院規定の単位として認定する場合があります(学則第 28 条)。

2. 入学前の既修得単位の読み替え

(1) 本大学院に入学する前に、他の大学院において単位修得した科目が本大学院開講の授業科目に読み替えられると判定された場合には、その科目の単位として認定する場合があります。

(2) 単位認定を志望する者は、所定の「既修得科目単位認定申請書」に科目名を記入し、授業内容がわかるシラバス、資料、成績、単位修得の証明書等を添付して教務・学生課に提出してください。

(3) 申請期間は、前期または後期の最初の 1 週間以内（履修登録・変更期間中）とします。

(4) 既単位修得科目を読み替えて本学の単位として認定することのできる単位数は「1. 本大学院以外の科目の履修」で認定された単位と合わせて 10 単位を限度とします。

(5) 申請者は、必要に応じて当該科目担当教員から授業内容の説明を求められる場合があります。